

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年3月1日
(第113期) 至 2024年2月29日

株式会社 **セイコー**

新潟市北区島見町2434番地10

(E00447)

目 次

頁

第113期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	8
3 【事業等のリスク】	10
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【自己株式の取得等の状況】	20
3 【配当政策】	21
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	22
第5 【経理の状況】	36
1 【財務諸表等】	37
第6 【提出会社の株式事務の概要】	69
第7 【提出会社の参考情報】	70
1 【提出会社の親会社等の情報】	70
2 【その他の参考情報】	70
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	71

監査報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月29日

【事業年度】 第113期(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

【会社名】 株式会社セイヒョー

【英訳名】 SEIHYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯塚 周一

【本店の所在の場所】 新潟市北区島見町2434番地10
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 新潟市北区木崎下山1785番地(管理部)

【電話番号】 025-386-9988(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 安藤 力

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	2020年 2月	2021年 2月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月
売上高 (千円)	3,733,556	3,502,405	3,957,810	4,192,988	4,256,002
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△59,308	57,627	69,740	32,877	66,171
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△67,229	47,283	63,475	20,585	61,412
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	216,040	216,040	216,040	415,728	417,297
発行済株式総数 (株)	432,081	432,081	432,081	540,081	1,620,993
純資産額 (千円)	1,011,943	1,047,302	1,098,470	1,502,063	1,279,171
総資産額 (千円)	2,407,580	2,063,761	2,091,420	2,879,111	2,920,191
1株当たり純資産額 (円)	824.70	853.80	895.87	969.72	917.68
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (—)	40.00 (—)	50.00 (—)	50.00 (—)	17.00 (—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△54.78	38.54	51.75	13.78	39.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.0	50.7	52.5	52.1	43.8
自己資本利益率 (%)	—	4.5	5.9	1.5	4.4
株価収益率 (倍)	—	28.1	20.8	268.0	44.9
配当性向 (%)	—	34.5	32.1	120.9	42.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△169,070	486,111	253,020	210,002	169,462
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△133,378	△63,147	△89,722	△178,052	△531,539
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	250,720	△456,943	△48,607	327,630	3,855
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	133,049	99,070	213,760	573,341	215,119
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	81 (57)	85 (53)	86 (45)	91 (39)	90 (40)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	87.7 (96.4)	93.7 (121.8)	94.4 (125.9)	317.0 (136.6)	157.9 (188.0)
最高株価 (円)	3,895	3,550	3,425	4,140 (12,290)	4,685
最低株価 (円)	2,950	2,760	3,105	3,640 (3,175)	1,503

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成していないので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載していません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。
- 3 当社は、2023年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第109期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
- 4 第109期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式がないため記載していません。
- 5 第110期、第111期、第112期、第113期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。
- 6 第109期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載していません。
- 7 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。なお、2023年2月期の株価については株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割による権利落前の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。
- 8 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第112期の期首から適用しており、第112期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1916年3月	製氷業を目的に新潟市において新潟製氷株式会社(資本金50千円)を設立
1917年4月	清涼飲料水の製造販売を開始
1924年7月	冷蔵倉庫業開始
1925年5月	日本製氷冷蔵株式会社を吸収合併
1946年9月	越佐製氷冷凍株式会社に商号変更
1948年6月	新潟県両津市(現、佐渡市)に佐渡工場を建設、製氷及び冷蔵倉庫業を開始
1948年6月	新潟工場で冷菓製造販売を開始
1949年7月	新潟証券取引所に株式を上場
1950年9月	新潟製氷冷凍株式会社に商号変更
1952年9月	冷凍魚、冷凍食品の販売を開始
1957年3月	アイスクリームの販売業を開始
1961年2月	新潟工場でアイスクリームの製造を開始
1969年12月	新潟県南蒲原郡栄町(現、三条市)に三条工場を建設、冷凍倉庫業を開始
1971年7月	東京都中央区に東京営業所を開設
1975年10月	新潟県豊栄市(現、新潟市)に豊栄工場を建設、冷凍倉庫業を開始
1978年6月	新潟県両津市(現、佐渡市)の旧工場を取壊し、新たに冷凍倉庫、貯氷庫、冷菓製造室を建設
1981年3月	豊栄工場にアイスクリーム配送用冷凍庫を建設
1982年9月	三条工場で和菓子の製造を開始、和菓子部門に進出
1986年5月	豊栄工場に第二冷凍倉庫を建設
1995年2月	豊栄工場に第三冷凍倉庫を建設
1995年9月	株式会社セイヒョーに商号変更
2000年2月	新工場への移転に伴い新潟工場閉鎖
2000年3月	東京証券取引所市場第二部へ移行
2000年3月	新潟市北区島見町に新潟新工場建設操業開始
2007年3月	三条工場に和菓子製造専門工場増設
2009年12月	新潟工場においてISO22000：2005認証取得
2011年12月	三条工場においてISO22000：2005認証取得
2015年4月	豊栄工場敷地内にアンテナショップ「もも太郎ハウス」オープン
2016年3月	創業100周年を迎える
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行
2023年12月	新潟市北区太郎代に新工場建設用地として土地を取得

3 【事業の内容】

当社は、親子会社及び関連会社を有しない単独事業体であり、アイスクリーム類及び和菓子の製造販売・仕入販売、冷凍食品等の仕入販売、寄託品保管業務を主たる事業としております。

なお、当社は冷凍食品製造事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当事業年度末現在の主要な事業所における主な業務内容は、以下のとおりであります。

生産部は新潟工場、三条工場の2工場により構成されております。各工場には冷凍倉庫を設備しており、三条工場は冷凍保管業務も行っております。新潟工場は氷菓及びアイスクリーム類を中心に製造しており、およそ半数は他社からの受託加工品であります。三条工場では冷凍和菓子を主に製造しております。

営業部は、新潟、佐渡、東京の各地域に拠点をおき、自社製品及び他社から仕入れた商品を販売しております。

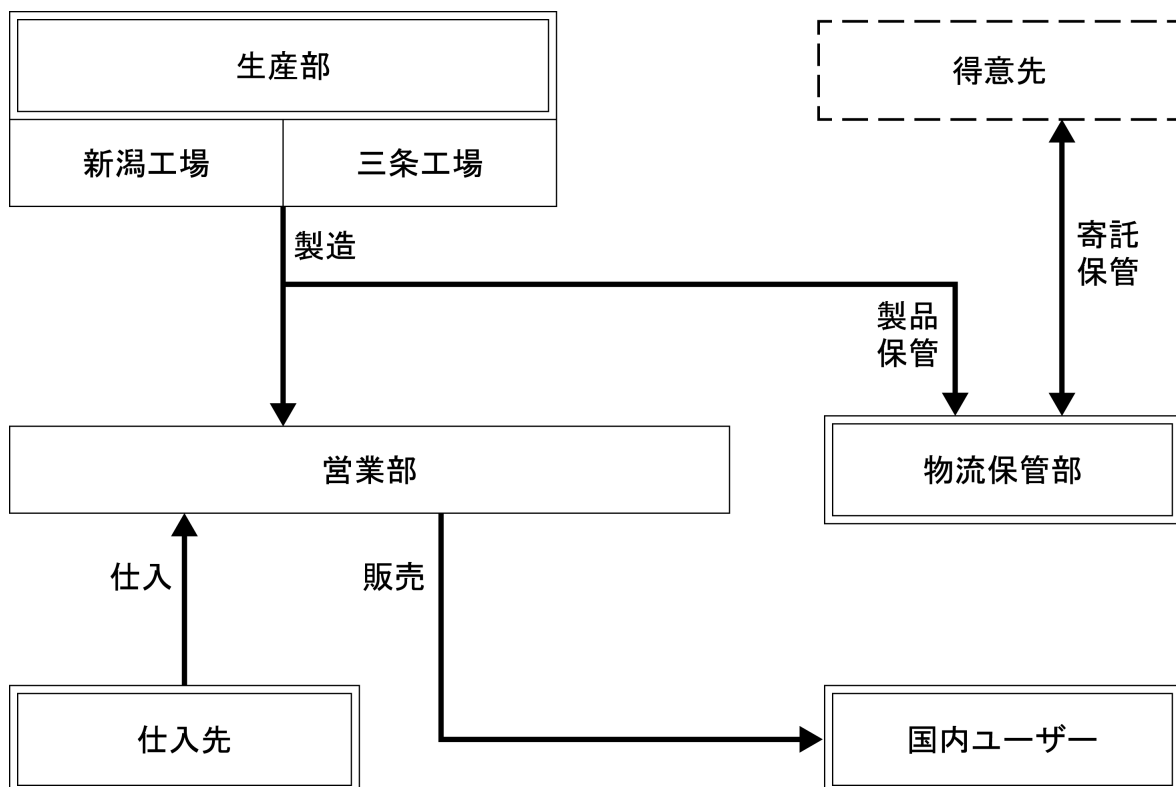
物流保管部は、豊栄工場（製造を行わない物流基地であります）の冷凍倉庫による冷凍保管業務を行っております。

生産部の2工場と佐渡工場の主な製品は、以下のとおりであります。

- ① 新潟工場……………氷、氷菓（もも太郎 等）、アイスクリーム類
- ② 三条工場……………冷凍和菓子(笹だんご・大福)、冷凍果実
- ③ 佐渡工場……………氷

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
90 (40)	39.8	11.3	4,018,689

- (注) 1 従業員は就業人員であります。
2 パート及び契約社員は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3 人材派遣会社からの派遣社員は含まれておりません。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、2024年2月29日現在組合員は79名であり、全国一般労働組合新潟県本部に加入しておりますが、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社の企業理念

一. 企業活動を通じて社会に貢献し、親しまれ、信頼される会社を目指します。

一. 過去にとらわれることなく、常に前進する会社を目指します。

一. 創造的で活力のある会社を目指します。

企業理念の実践を通じて、大きな相乗効果を創出し、企業価値の増大を図り、安定的な収益体質を確立して、その成果を株主、従業員、お客様、取引先、地域社会等、全てのステークホルダーに対して適正に配分し、存在価値のある企業を目指してまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、安定的な収益基盤の確立及び事業拡大を目指し、売上高、営業利益、営業利益率を経営指標としておりますが、「中期経営計画2027」の重要数値目標として、これまで採用していた営業利益率に加え、資本コストを意識した経営を実現するため、新たに自己資本利益率(ROE)を設定いたしました。さらなる企業価値の向上に積極的に取り組み、株主共同の利益の最大化を図ってまいります。

(参考)

・ 中期経営計画「Creative2024」と実績との比較 (2022年2月期～2024年2月期)

	中期経営計画「Creative2024」					
	2022年2月期		2023年2月期		2024年2月期	
	計画(千円)	実績(千円)	計画(千円)	実績(千円)	計画(千円)	実績(千円)
売上高	3,800,000	3,957,810	3,900,000	4,192,988	4,200,000	4,256,002
営業利益	60,000	56,751	80,000	11,488	50,000	54,586
営業利益率	1.5%	1.4%	2.0%	0.2%	1.1%	1.2%

・ 「中期経営計画2027」数値目標

	2025年2月期	2026年2月期	2027年2月期
売上高(千円)	4,300,000	4,500,000	4,700,000
営業利益(千円)	70,000	85,000	100,000
営業利益率	1.6%	1.8%	2.1%
当期純利益(千円)	68,000	72,000	80,000
自己資本利益率(ROE)	5.1%	5.3%	5.6%

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社は、中期経営計画「Creative2024」の結果を踏まえ、2025年2月期から2027年2月期を対象とした「中期経営計画2027」を新たに策定いたしました。

以下のとおり、新たに当社の目指すべき姿、戦略的推進事項を設定し、取り組むとともに、2027年2月期に営業利益100,000千円を目指してまいります。

[当社の目指すべき姿]

- ・環境等に左右されることなく、常に安定的な利益の確保に努める
- ・当社の強みを正しく捉え、環境の変化に対応し、さらなる企業価値向上に努める
- ・全社員が自身と会社の成長を実感でき、働きがいのある職場環境づくりに努める

[戦略的推進事項]

- | | |
|-------------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| ・事業領域の拡大
既存事業の強化
新工場建設による領域拡大 | ・新製品の展開
高付加価値品の投入
新製品の投入 |
| ・販売単価を上昇
売価（納価）コントロール
付加価値の創出 | ・原価率引き下げ
集中購買
処方変更、原料の共用化
不良品の削減 |
| ・変動費の抑制・圧縮
組織再構築
自動化・省人化（人的・モノ）
生産性向上（人的・モノ） | ・物流費の適正化
費用対効果の改善
販促、広告宣伝効果改善 |
| ・販売数量アップ
シェアアップ | |

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものです。

(1) ガバナンス

当社は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（1）会社の経営の基本方針」に記載の企業理念に加え、中期経営計画にて当社が目指すべき姿として掲げている「全社員が自身と会社の成長を実感でき、働きがいのある職場環境づくりに努める」の考えのもと、事業活動を通じて、持続可能な社会づくりに貢献する取り組みを進めております。

サステナビリティに関する取り組みについては、中長期的な企業価値の向上に向け、重要な経営課題の一つと考えており、リスク管理委員会にて議論を行っております。リスク管理委員会は、代表取締役社長を委員長、常勤取締役及び執行役員を構成員としており、報告・議論された内容については、取締役会に対し定期的な報告を行っております。

(2) 戦略

・人的資本

当社は、目指すべき姿として、「全社員が自身と会社の成長を実感でき、働きがいのある職場環境づくりに努める」と定めており、会社が持続的に成長を図る上で、全社員の継続的な成長が不可欠であると考えております。

「働きがいのある職場環境」を実現するためには、福利厚生制度の充実だけでなく、従業員の資産形成支援も重要であると考えており、給与や賞与からの天引きで従業員が自社株を購入することができる従業員持株会を設け、毎月の拠出額に対して10%の奨励金を会社より支給しております。

また、2022年5月より従業員の労働意欲の向上や中長期的な企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるためのインセンティブとして、従業員向け譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

・人材育成及び社内環境整備

人材育成に関しては、従業員一人ひとりが目標を持って成長し続けていくために、計画的な教育・研修を実施しております。また、従業員の自律的なスキルアップの環境整備として、専門知識や専門技術並びに一般教養等の能力向上を目的とした自己啓発学習支援制度を当事業年度において導入し、受講費用の一部を経済的に支援しております。

(3) リスク管理

当社では、リスク管理委員会にてサステナビリティに関するリスクを洗い出し、目標に対する進捗や評価について報告・議論を行いながら、継続的にPDCAサイクルを回しております。

特に気候変動は、氷菓・アイスクリーム類の製造販売が中心の当社にとって特に重要な課題であり、事業活動に対して様々なリスク及び機会をもたらす可能性があることから、柔軟に対応していくことが重要であると考えております。また、リスクについては、異常な高温状態・風水害の増加による原料確保の困難化、さらなる電力料や運送コストの増加などが考えられます。

(4) 指標及び目標

・気候変動

当社はCO₂削減など定量的な数値目標は設定しておりませんが、物流拠点である豊栄工場においてはPPAモデルによる自家消費型太陽光発電を、アイスクリーム製造工場である新潟工場においては自己所有型太陽光発電システムを導入し、太陽光パネルによる遮熱効果と電力の再生可能エネルギーへの切り替えにより、CO₂排出削減に取り組んでおります。また、上記2工場では、環境保護の一環として、冷媒をフロンガスからアンモニア・CO₂を使用する最新の省エネ自然冷媒冷凍機ユニットへの入れ替えを行っており、今後も環境負荷軽減に向けた取り組みを進めてまいります。

・人的資本

当社は、2022年度策定の一般事業主行動計画（「女性活躍推進法」に基づく）において以下の目標を掲げ、各種施策に取り組んでおります。

指標	実績 (当事業年度)
すべての部署で、女性の割合を20%以上とする	16.6%
有給休暇取得率を平均で70%以上とする	52.3%

このような取り組みを重ね、持続的な成長と企業価値向上を目指すとともに、これらのリスクに対し柔軟な対応と当社がとるべき社会貢献と利益創出の最大化を図ってまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

1. 食の安全性

当社は、お客様に安心・安全な製品をお届けするべく、製品の品質及び安心安全に対する取り組みを経営の最重要事項と考え、日々向上に努めており、製造工場である新潟工場及び三条工場ではISO22000：2005認証を取得しております。今後もさらなる品質保証・管理体制強化を図ってまいります。しかし、異物混入などによる不具合品の流通、製造工程において想定外の問題が発生した場合、製品の回収や製造の停止などのリスクが考えられ、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

2. 経済情勢・消費動向及び市場競争力

当社では、新製品開発力の強化を図り、お客様に安心・安全、魅力のある製品の開発を行うとともに、製造工場においてはコストダウンを図り、競争力ある製品製造に努めております。

しかし、当社製品を販売している市場は日本国内であり、国内における景気後退やそれに伴う需要の減少、消費動向に影響を与えるような不測の事態の発生、消費者の嗜好の変化・多様化等により、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3. 流通の変化と競合

当社の商品は、主に卸売業、小売業との継続的な取引に基づいて流通し、お客様のもとへ届けられております。しかし、これらの業界や一部特定企業の経営状態や販売政策等の変化によって、販売機会の喪失や販売価格に影響を与える可能性があります。

4. 季節的要因及び気候的要因

当社は、事業の特性上、売上高が夏季期間に偏りがあり、特に第2四半期会計期間の売上高は他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなる傾向にあります。そのため、夏季期間において冷夏その他異常気象等が発生した場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5. OEM供給のリスク

顧客企業へのOEM供給は、顧客企業の業績など当社が管理できない要因により大きな影響を受けます。顧客企業の業績不振、調達方針の変更、予期できない契約打ち切り、値下げ要求などが、当社の業績と財務状況に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴い、経済活動に緩やかな回復傾向が見られました。しかしながら、急激な為替相場の変動や世界的な金融引締めに伴う影響のほか、長期化するウクライナ情勢や中東地域を巡る地政学的リスクの高まりなど、不安定な国際情勢により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

国内食品業界におきましては、原材料価格の高騰、エネルギーコストの上昇を反映した食料品の値上げが相次いだことにより消費者の節約志向が高まっており、今後も厳しい経営環境が続くことが予想されます。

このような状況の中、当社は、厳しい環境の変化に対応するため、中期経営計画「Creative2024」において、「顧客満足度の向上」、「安定的な利益確保」、「ブランド力の向上による企業価値向上」という当社が目指すべき将来像を掲げ、全社一丸となって中期経営計画の達成に取り組んでまいりました。

当事業年度は、主力のアイスクリーム部門において、新規取引先の開拓や既存取引先への拡販等の取り組みに加え、夏季の猛暑が追い風となり、かき氷や新潟県内で高い知名度を誇る「もも太郎」、大容量のホームタイプアイスなど、自社ブランド品が好調に推移いたしました。また、2023年11月に東北地方で人気を誇った「ビバオール」を復刻発売するなど秋冬向けの販売にも注力いたしました。この結果、売上高は4,256百万円（前期比1.5%増）となりました。

財政状態の状況については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載しております。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ358百万円減少し、当事業年度末の資金は215百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは169百万円の収入（前期は210百万円の収入）となりました。これは主に税引前当期純利益65百万円、減価償却費166百万円、棚卸資産の増加額35百万円、仕入債務の減少額83百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは531百万円の支出（前期は178百万円の支出）となりました。これは主にアイスクリーム等製造に伴う設備投資による支出97百万円、土地の取得による支出427百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは3百万円の収入（前期は327百万円の収入）となりました。これは主に短期借入金の純増額335百万円、リース債務の返済による支出28百万円、自己株式の取得による支出277百万円、配当金の支払額25百万円等によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおり冷凍食品製造事業の単一セグメントであり、生産、受注及び販売の実績につきましては、部門別に記載しております。

a. 生産実績

当事業年度における生産実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	生産高(千円)
アイスクリーム部門	2,423,729
仕入販売部門	26,516
和菓子部門	336,168
物流保管部門	250,184
合計	3,036,599

(注) 金額は、製造原価によっております。

b. 商品仕入実績

当事業年度における仕入販売部門の商品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

仕入販売部門	仕入高(千円)
加工氷	7,474
飲料	71,916
アイスクリーム	131,795
和菓子	4,333
冷凍食品	313,655
冷凍果実	4,114
合計	533,290

(注) 金額は、仕入価格によっております。

c. 受注実績

当社は、受注から引渡しまでの期間が短いため、受注実績の記載を省略しております。

d. 販売実績

当事業年度における販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	販売高(千円)
アイスクリーム部門	2,965,555
仕入販売部門	681,772
和菓子部門	365,926
物流保管部門	242,747
合計	4,256,002

(注) 1 物流保管部門には、20,713千円の運賃収入を含んでおります。

2 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
森永乳業株式会社	1,490,573	35.5	1,080,055	25.3
イオントップバリュ株式会社	371,147	8.8	474,591	11.1
日本アクセス株式会社	348,292	8.3	474,430	11.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

主力のアイスクリーム部門において、新規取引先の開拓や既存取引先への拡販等の取り組みに加え、夏季の猛暑が追い風となり、かき氷や新潟県内で高い知名度を誇る「もも太郎」、大容量のホームタイプアイスなど、自社ブランド品が好調に推移いたしました。また、2023年11月に東北地方で人気を誇った「ビバオール」を復刻発売するなど秋冬向けの販売にも注力いたしました。この結果、売上高は4,256百万円となりました。

各部門別の売上高については、以下のとおりであります。

(アイスクリーム部門)

当事業年度のアイスクリーム部門の売上高は、2,965百万円（前期比2.3%増）となりました。夏季の猛暑が追い風となり、かき氷や新潟県内で高い知名度を誇る「もも太郎」、大容量のホームタイプアイスなど、自社ブランド品の販売が好調に推移いたしました。また、秋冬向けに「ビバオール」を復刻発売するなど、新商品にも注力いたしました。

(仕入販売部門)

当事業年度の仕入販売部門の売上高は、681百万円（前期比2.9%減）となりました。観光需要の回復に伴い、ホテル・飲食店向けの業務用商品が好調に推移した一方で、一部取引先が仕入ルートメーカーとの直接取引等に変更したことによるものです。

(和菓子部門)

当事業年度の和菓子部門の売上高は、365百万円（前期比2.8%増）となりました。和菓子部門の主力製品である新潟銘菓「笹だんご」が増加したものの、大福のOEM受注が減少したことによるものです。

(物流保管部門)

当事業年度の物流保管部門の売上高は、242百万円（前期比2.2%増）となりました。エネルギーコストの上昇等に対応するため、価格改定を行ったことにより、冷凍貨物、冷蔵貨物(保税倉庫)ともに微増となりました。

売上原価は、原材料価格やエネルギーコストの高止まりや人件費の高騰等により製造コストが上昇傾向にある中で、製造ロスの削減など原価改善活動に努めたことにより、3,534百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、売上高の増加に伴う運搬保管費の増加や人件費の高騰等により、666百万円となりました。この結果、営業利益は54百万円となりました。

営業外収益は、主に土地の不動産賃貸料13百万円、営業外費用は、主に短期借入金の支払利息10百万円を計上しております。この結果、経常利益は66百万円、当期純利益は61百万円となりました。

b. 財政状態の分析

(資産)

当事業年度末における総資産は前事業年度末に比べ41百万円増加し、2,920百万円となりました。これは主に現金及び預金の減少額358百万円、土地の増加額427百万円等によるものであります。

(負債)

当事業年度末における負債は前事業年度末に比べ263百万円増加し、1,641百万円となりました。これは主に買掛金の減少額83百万円、短期借入金の増加額335百万円等によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産は前事業年度末に比べ222百万円減少し、1,279百万円となりました。これは主に自己株式の取得による減少額277百万円等によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定に基づく数値は、当社における過去の実績等を勘案し、合理的と考えられる事項に基づき判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成に用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

財務諸表の作成のための重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載しております。

④ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社における資金需要の主なものは、原材料仕入、商品仕入のほか、生産効率化のための設備投資や情報化投資等であり、その資金は、営業活動によるキャッシュ・フローや金融機関からの借入により調達しております。

⑤ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(資本提携契約の解消)

当社は、2022年4月8日付「資本提携契約の締結、第三者割当による新株式の発行及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」のとおり、株式会社Wealth Brothersと資本提携契約を締結していましたが、現状株式会社Wealth Brothersとの間で継続的に取り組んでいる事項がないことから、当社より資本提携契約解消の申し入れを行いました。その結果、株式会社Wealth Brothersより資本提携契約について一定の成果は得られたため当社からの申し入れに応じる旨の回答がありましたので、双方の合意により、2024年2月26日付けで資本提携契約を解消いたしました。

6 【研究開発活動】

当社は、食品製造業として、アイスクリーム、和菓子等の分野において、新製品開発や既存製品の改良、品質の向上等を研究するため製品開発室を設置しております。当事業年度においては、新製品15品を発売いたしました。今後の活動につきましては、引き続き製品開発室を中心とした製品開発委員会で、安心・安全でおいしい製品をお客様目線で開発し、魅力ある「高付加価値製品」の創作に取り組んでまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度は、総額527,771千円(前事業年度248,288千円)の設備投資を行いました。主な設備投資は、新工場建設用地として取得した土地(新潟市北区)に427,273千円、アイスクリーム製造設備に32,898千円であります。

なお、当社は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおり冷凍食品製造事業の単一セグメントであるため、設備の状況についてはセグメント情報ごとに記載しておりません。

2 【主要な設備の状況】

2024年2月29日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社・新潟工場 (新潟市北区)	冷蔵、アイスクリーム類 製造設備	188,462	246,514	573,015 (17,078)	71,670	4,670	1,084,333	37 (7)
物流部・営業部(新潟) ・管理部(新潟市北区)	冷蔵保管設備	45,805	6,014	14,402 (16,875)	88,524	553	155,301	32 (2)
三条工場 (新潟県三条市)	和菓子製造設備 冷蔵保管設備	129,428	11,920	36,675 (6,398)	—	771	178,795	11 (25)
営業部(佐渡)・佐渡工場 (新潟県佐渡市)	氷、冷蔵製造設備 冷蔵保管設備	14,459	3,278	842 (2,671)	11,524	378	30,484	7 (4)
営業部(東京) (東京都中央区)	販売設備	[74.98]	—	—	—	210	210	3 (2)

(注) 1 建物及び構築物の欄中〔 〕内の数字は、賃借中の面積(㎡)であります。

2 新潟市中央区所在の土地27,130千円(面積3,192㎡)は賃貸中であり、上記には含まれておりません。

3 従業員数の()は、パート及び契約社員数を外書しておりますが、人材派遣会社からの派遣社員は含まれておりません。

4 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
新潟第2工場 (仮称) (新潟市北区)	氷菓、アイスクリーム類生産工場の 建設	(注)	—	借入資金等	(注)	(注)	(注)

(注) 投資予定額、着手年月、完了予定年月、完成後の増加能力は、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の予定はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,500,000
計	4,500,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,620,993	1,620,993	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,620,993	1,620,993	—	—

(注) 発行済株式のうち、27,750株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権79,278千円を出資の目的とする現物出資により発行したものです。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月25日 (注)1	99,000	531,081	161,617	377,658	161,617	184,303
2022年7月21日 (注)2	9,000	540,081	38,070	415,728	38,070	222,373
2023年3月1日 (注)3	1,080,162	1,620,243	—	415,728	—	222,373
2023年7月14日 (注)4	750	1,620,993	1,569	417,297	1,569	223,942

(注)1 有償第三者割当

発行価格 3,265円

資本組入額 1,632.5円

割当先 株式会社Wealth Brothers

- 2 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行
発行価格 8,460円
資本組入額 4,230円
割当先 当社の取締役 3名
 当社の執行役員 2名
 当社の従業員 87名
- 3 株式分割（1：3）によるものであります。
- 4 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行
発行価格 4,185円
資本組入額 2,092.5円
割当先 当社の取締役 3名
 当社の執行役員 3名

(5) 【所有者別状況】

2024年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	7	15	30	10	1	2,299	2,362	—
所有株式数(単元)	—	1,259	838	2,907	160	11	10,814	15,989	22,093
所有株式数の割合(%)	—	7.87	5.24	18.18	1.00	0.06	67.63	100.00	—

(注) 自己株式227,075株は、「個人その他」欄に227単元及び「単元未満株式の状況」欄に75株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
大協リース株式会社	新潟市中央区文京町12番31号	180,000	12.91
株式会社第四北越銀行	新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	61,200	4.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	42,200	3.02
セイヒョー取引先持株会	新潟市北区木崎下山1785番地	33,300	2.38
井嶋 孝	新潟市北区	30,600	2.19
山津水産株式会社	新潟市江南区茗荷谷711番地	29,313	2.10
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	25,152	1.80
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	23,200	1.66
飯塚 周一	新潟県三条市	18,900	1.35
二宮 周三	愛媛県松山市	17,000	1.21
計	—	460,865	33.06

- (注) 1 上記のほか、当社が自己株式として227,075株保有しております。
 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 42,200株
 3 前事業年度末において主要株主であった株式会社Wealth Brothersは、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 227,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,371,900	13,719	—
単元未満株式	普通株式 22,093	—	—
発行済株式総数	1,620,993	—	—
総株主の議決権	—	13,719	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が75株含まれております。

② 【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セイヒョー	新潟市北区島見町2434番地10	227,000	—	227,000	14.00
計	—	227,000	—	227,000	14.00

第三者割当等による取得者の株式等の移動状況

2022年4月25日の第三者割当により発行した株式の取得者である株式会社Wealth Brothersから、株式会社東京証券取引所の規則により、当該株式を2022年4月25日から2年間において、当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに、当社へ書面により報告する旨の確約書を得ております。

当該株式について、当事業年度において以下のとおり株式の移動が行われております。

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2024年2月26日	株式会社Wealth Brothers	東京都港区	—	株式会社ジャルコ	東京都中央区	—	155,000	276,675,000 (1,785)	資本提携解消のため

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年2月26日)での決議状況 (取得期間 2024年2月27日～2024年2月27日)	160,000	285,600
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	155,000	276,675
残存決議株式の総数及び価値の総額	5,000	8,925
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	3.12	3.12
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	3.12	3.12

(注) 1 2023年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、上記の株式数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

2 2024年2月26日開催の取締役会において、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得を決議し、2024年2月27日の取得をもって、当該決議にかかる取得を終了しました。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	786	579
当期間における取得自己株式	33	55

(注) 1 2023年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、上記の株式数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

2 当期間における取得自己株式には、2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	227,075	—	227,108	—

(注) 1 2023年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、上記の株式数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

2 当期間における保有自己株式数には、2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、将来の事業拡大と企業体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施し、内部留保金につきましては、設備投資及び情報化投資等に有効活用していくことを基本方針としております。

当社は、年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

配当額については、各事業年度の業績、財務状況及び今後の経営環境等を総合的に勘案したうえで、剰余金の配当の決定機関である株主総会で承認をいただくこととしております。

当事業年度の期末配当につきましては、2024年5月29日開催の第113回定時株主総会において、1株当たり17円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、配当金の総額は、23,696千円となりました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年5月29日 定時株主総会決議	23,696	17.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の意思決定に関する透明性・公平性・迅速性を確保しつつ、責任体制を明確化することでコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。また、企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、企業の社会的責任を全うすることを経営上の最重要課題のひとつとして位置づけております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

当社は、取締役会の監査・監督機能の一層の強化とガバナンスのさらなる充実を図るとともに、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の公正性、透明性及び効率性を高めるため、監査等委員会設置会社を採用しております。

また、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、事業環境の急激な変化に迅速かつ機動的に対応するため、執行役員制度を導入しております。

取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名及び監査等委員である取締役3名（全員社外取締役）の6名で構成されており、代表取締役社長が議長を務めております。

取締役会は、原則として月1回、必要に応じて臨時で開催し、法令、定款及び取締役会規程で定められた重要事項について審議及び意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

（取締役会の活動状況）

当事業年度においては、取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
飯塚 周一	15回	15回（100%）
菅原 健司	15回	15回（100%）
宮島 亜佐夫	15回	15回（100%）
伊藤 伸介	15回	15回（100%）
若槻 良宏	15回	15回（100%）
前田 博	15回	14回（93%）
村山 栄一	4回	4回（100%）

※村山 栄一氏は、2023年5月26日開催の第112回定時株主総会において退任したため、開催回数及び出席回数は退任前のものです。

取締役会における具体的な検討内容として、株主総会に関する事項、決算に関する事項、経営の基本方針等に関する事項、株式・資本等に関する事項、重要な業務執行に関する事項、その他重要事項等について決議し、業務執行に関する状況等について報告を受けております。

監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（全員社外取締役）で構成されており、社外取締役が委員長を務めております。

監査等委員会は、原則として月1回、必要に応じて臨時で開催し、重要な会議への出席や重要書類の閲覧等を通じて情報収集を行うなど、内部監査室、内部統制システムを所管する部門や会計監査人と連携し、内部統制システムが適切に整備・運用されているかを監視し、内部統制システムを通じた組織的監査によりコーポレート・ガバナンスの実効性の確保を図っております。

常務会

当社の常務会は、常勤の取締役3名で構成されており、代表取締役社長が議長を務めております。

常務会は、原則として月1回、必要に応じて臨時で開催し、取締役会の事前審議機関として業務執行の迅速な対応に努めております。

執行役員会

当社の執行役員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名と執行役員2名の5名で構成されております。

執行役員会は、各部門における業務執行の進捗状況の確認と課題の認識統一、重要事項の審議や問題解決のための協議など、事業環境の変化に迅速かつ機動的に対応することで、経営計画の達成に努めております。

指名・報酬委員会

当社は、2023年9月27日開催の取締役会決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役候補の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスに関して、公平性、透明性及び客観性を確保し、コーポレート・ガバナンスの充実に資することを目的として、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会を設置いたしました。原則として月1回、必要に応じて臨時で開催し、取締役会からの諮問に応じ、取締役会に対して答申を行います。

当社の指名・報酬委員会は、代表取締役社長1名と監査等委員である取締役3名の4名で構成されており、社外取締役が委員長を務めております。指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された3名以上の取締役で構成し、その過半数を社外取締役で構成することとしております。

(指名・報酬委員会の活動状況)

当事業年度においては、指名・報酬委員会を6回開催しており、個々の指名・報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
飯塚 周一	6回	6回（100%）
伊藤 伸介	6回	6回（100%）
若槻 良宏	6回	6回（100%）
前田 博	6回	5回（83%）

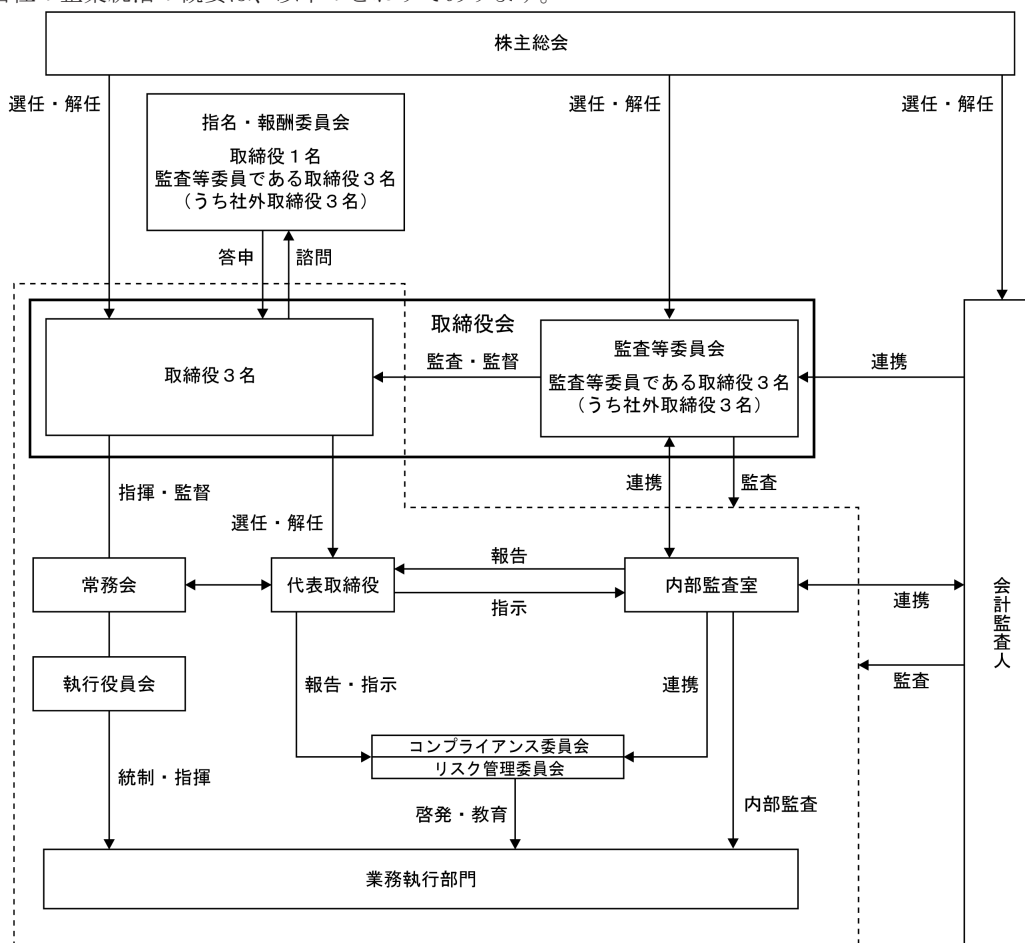
指名・報酬委員会は、取締役会からの諮問に応じ、主に以下の事項に関する事項を審議し、取締役会に対して答申を行います。

- ・取締役の選任及び解任に関する株主総会議案の原案
- ・代表取締役、役付取締役、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指名に関する事項
- ・監査等委員である取締役の指名（選任及び解任を含む）に関する事項
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する事項
- ・その他、取締役会が必要と判断した事項

機関ごとの構成員は、以下のとおりであります。（◎は議長又は委員長、○は構成員を表しております。）

役職名		氏名	取締役会	監査等委員会	常務会	執行役員会	指名・報酬委員会
代表取締役社長		飯塚 周一	◎		◎	◎	○
取締役	営業部長	高澤 陽介	○		○	○	
取締役	管理部長	安藤 力	○		○	○	
社外取締役	監査等委員	伊藤 伸介	○	◎			◎
社外取締役	監査等委員	若槻 良宏	○	○			○
社外取締役	監査等委員	前田 博	○	○			○
執行役員	物流保管部長	佐藤 俊行				○	
執行役員	生産部長	田畑 大吾				○	

当社の企業統治の概要は、以下のとおりであります。



・企業統治の体制を採用する理由

取締役会の監査・監督機能の一層の強化とガバナンスのさらなる充実を図るとともに、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の公正性、透明性及び効率性を高めるため、監査等委員会を設置しております。監査等委員会は、内部監査室等と連携して監査を行うことにより業務の適正及び監査の実効性を確保しており、経営の監視が十分に機能するものと判断し、現在の体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備について以下のとおり定めております。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ当社の社会的責任及び企業倫理を果たすため、「企業行動憲章」及び「企業倫理規程」並びに「コンプライアンス行動規範」を定めており、これらを誠実に行動するための基盤とするとともに、法令、定款、社内規程などの遵守を確保するための啓蒙活動を継続的に実施する。
- b コンプライアンス委員会において、会社全般に係るコンプライアンスの状況の把握と必要施策の立案を行い、定期的に取締役会、監査等委員会に報告するものとする。
- c 取締役及び使用人の職務執行状況は、監査等委員会及び内部監査室のそれぞれの監査方針、監査計画に基づき監査を受ける。
- d 内部監査室は、定期的に事業活動の適法性、適正性を監査し、その結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告するとともに、内部監査計画書を作成して監査等委員会と連携してこれを行う。
- e コンプライアンス体制に反する行為を早期に発見し、是正を図るため、社内通報制度を整備し運用する。
- f 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報の取扱は、当社規程に従い、文書又は電磁的媒体により適切に記録、保存し管理する。また、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行うこととする。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a 当社は、全社的危機管理システムを体系的に定めた「危機管理計画書」を制定する。
- b 「リスク管理委員会」を設け、危機管理計画書の更新やマニュアル等の整備、取締役会に対する運営状況の定期的な報告を行うこととする。
- c 「リスク管理委員会」は、各部門における個々のリスクを継続的に監視するとともに、シミュレーション訓練などの実施により損失危機の未然防止に努める。
- d 不測の事態が生じた場合は、代表取締役社長が本部長を務める「緊急対策本部」を設置し損失の軽減化に努める。

4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 当社は、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制として、定例取締役会を毎月開催し、必要に応じて適宜取締役会を開催するものとする。
- b 迅速な意思決定を行い、機動的に業務執行する体制とするために、各取締役が適切に職務執行を分担し、効率的な職務執行体制とする。
- c 効率的な経営活動を行うため、取締役会の事前審議機関として、常勤の取締役で構成する常務会を開催し、迅速な意思決定を行い、機動的な業務執行を行う。

- 5) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - a 当社は、必要に応じ、監査等委員会の職務を補助するための使用人を置くこととする。なお、監査等委員会の職務を補助する使用人の身分の決定は、監査等委員会の同意を得て行う。
 - b 監査等委員会の職務を補助する使用人は、原則として当社の業務執行に係る職務を兼務せず監査等委員会の指揮命令下で職務遂行し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人からの指揮命令は受けないものとする。また、その評価については監査等委員会の意見を尊重する。
 - c ただし、前項については、兼務使用人が補助に当たる場合もあり、補助の期間が終了した場合は従前の指揮命令下に戻るものとする。なお、監査を通じて知り得た会社情報は、許可無く他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）・使用人等に漏洩してはならない。
 - 6) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
 - a 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実があることを発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。
 - b 監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会などの重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要書類を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は使用人に説明を求める。
 - 7) 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が、監査等委員会に当該報告をしたことを理由として会社は不利益な取扱いは行わない。なお、当社には「内部通報制度規程」が定められており、使用人等が法令違反等に関する通報を行ったことを理由として、いかなる不利益な取扱いも受けることがない旨を定めている。
 - 8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が、監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、担当部門は、その支出を証明する関係書類を確認し、速やかに当該費用又は債務の処理を行う。
 - 9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a 監査等委員は、代表取締役及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）と意思疎通を図るため、定期的に意見交換を行う。また、内部監査室と連携を図り、適切かつ効率的な監査業務の遂行を図る。
 - b 監査等委員は、当社の会計監査人である監査法人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図る。
 - 10) 財務報告の適正及び信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法及び関係法令に基づく内部統制報告制度を有効に運用し、かつ、運用評価及び有効性の確認を継続的に行い、必要に応じて改善を行うものとする。
- ・リスク管理体制の整備状況
- 当社では、リスクの発生防止に係る管理体制の整備と発生したリスクへの対応等を行うことにより、円滑な業務運営に資することを目的にリスク管理規程を制定し、社内にはリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会はリスクの分析、評価及び対応状況を定期的に確認し、必要な対策を講じ、リスク発生時には速やかに是正のための必要な措置を講ずることとしております。

④ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は6名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

⑤ 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役であるものを除く。）との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

⑦ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担することとしております。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求に係る訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役を選任する株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の解任の決議要件

当社は、取締役を解任する株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2をもって行う旨を定款に定めております。

⑩ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑫ 株式会社の支配に関する基本方針について

近年わが国においても、企業の成長戦略として企業買収や事業買収という手法が多用されておりますが、当社といたしましても、市場原理に基づく当該手法が企業の成長にとって重要なものであると認識しております。

しかし、近時の資本市場においては、対象となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、突如として大量の株式の買付を強行するといった買収方法も見られ、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を要するもの等、対象会社の企業価値とりわけ株主共同の利益に資さないものも少なくはありません。

しかしながら、当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断も、最終的には株主全体の意志に基づいて行われるべきものと考えております。

したがって、現時点において当社取締役会は、「買収防衛策」を導入する考えはありません。

ただし、株主の皆様が「買収防衛策」の導入を推奨される場合は、当社取締役会において検討し、定時株主総会又は臨時株主総会に付議いたします。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	飯塚 周一	1964年10月15日生	1984年3月 2009年4月 2010年4月 2010年5月 2011年5月	当社入社 当社営業本部(現営業部)新潟支店部長 当社営業部新潟支店長 当社取締役新潟支店長 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	18,900
取締役 営業部長	高澤 陽介	1974年1月11日生	2004年9月 2010年4月 2011年3月 2012年3月 2016年6月 2020年6月 2024年5月	当社入社 当社営業部営業1課 当社製品開発室 当社営業企画開発部(現 経営企画室) 当社営業部営業1課 課長 当社執行役員営業部長 当社取締役営業部長(現任)	(注)2	855 (注)4
取締役 管理部長	安藤 力	1978年11月4日生	1999年3月 2006年6月 2012年3月 2017年10月 2022年3月 2023年3月 2024年5月	当社入社 当社管理本部(現 管理部) 当社営業部業務課 課長 当社管理部 課長 当社管理部 次長 当社執行役員管理部長 当社取締役管理部長(現任)	(注)2	1,711 (注)4
取締役 (監査等委員)	伊藤 伸介	1969年11月3日生	2005年9月 2011年9月 2011年10月 2012年5月 2022年5月 2023年6月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 有限責任監査法人トーマツ退所 伊藤伸介公認会計士事務所開設 同事務所所長(現任) 当社社外監査役 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 北越メタル株式会社社外監査役(現任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	若槻 良宏	1974年2月19日生	2000年4月 2003年4月 2008年10月 2014年3月 2017年4月 2018年5月 2020年3月 2021年4月 2022年5月 2023年3月	弁護士登録(新潟県弁護士会) 新潟青山法律事務所設立 代表弁護士 新潟大学大学院実務法学研究科准教授 弁護士法人新潟青山(現 弁護士法人青山法律事務所)設立 代表社員弁護士(現任) 新潟大学法学部准教授 当社社外監査役 株式会社スノーピーク社外取締役(監査等委員)(現任) 新潟県弁護士会会長 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 株式会社福田組社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	前田 博	1955年8月3日生	1995年4月 1997年2月 2007年5月 2009年4月 2011年1月 2015年6月 2017年8月 2019年5月 2022年5月	イオン株式会社入社 株式会社パワーズフジミ入社 株式会社アムズ 専務取締役 有限会社中山食茸入社 株式会社セレクト 取締役副社長 株式会社いいた村 統括本部長 有限会社中山食茸 専務取締役営業部長 当社社外取締役 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	—
計						21,466

(注) 1 取締役 伊藤 伸介氏、若槻 良宏氏、前田 博氏は、社外取締役であります。

2 任期は、2024年2月期に係る定時株主総会の終結の時から2025年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

3 任期は、2024年2月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4 取締役 高澤 陽介氏及び安藤 力氏の所有株式数は、セイヒョー従業員持株会を通じての保有分を含めて記載しております。

② 社外役員 の 状 況

当社は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である社外取締役を3名選任しております。各社外役員は、取締役会に出席して取締役の業務執行に瑕疵が無いが、監督・監視を行うとともに、助言や情報提供を行っており、当社の企業統治において重要な役割を果たしております。

社外取締役 伊藤 伸介氏は、公認会計士として企業会計等に関する豊富な専門的知見を有しており、会計専門家としての立場から、業務執行体制及び経営課題への取り組み等に関する監督、助言をいただけることを期待し、監査等委員である社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役 若槻 良宏氏は、弁護士として法令についての高度な能力・識見を有しており、法律の専門家として経営から独立した立場で、取締役会の監査・監督強化、経営の透明性の確保に寄与されることを期待し、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、同氏を、東京証券取引所が指定を義務付ける、一般株主との利益相反が生じる恐れがない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、当社は、同氏が代表弁護士を務める弁護士法人青山法律事務所と顧問弁護士契約を締結しておりますが、当社が直近事業年度に同事務所を支払った報酬額は僅少であり、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありませんので、同氏の独立性は十分に確保されているものと判断しております。また、同氏が社外取締役(監査等委員)を務める株式会社スノーピークと当社との間には、商品の販売取引がありますが、直近の事業年度における当社売上高に対する当該取引の割合は僅少であり、特別な利害関係はありません。

社外取締役 前田 博氏は、長年にわたり会社経営に携わり、豊富な経験や識見を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、当社の企業経営全般に有益な助言を行っております。今後も経営者としての経験を当社経営の監督強化に活かしていただけることを期待し、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、同氏を、東京証券取引所が指定を義務付ける、一般株主との利益相反が生じる恐れがない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会に出席し、取締役の職務の執行について監査・監視し、客観的な立場から適宜質問や助言・提言を行っております。その他、重要な会議に出席して適宜意見を述べ、改善が必要とされる事項について提言を行っております。また、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会に出席し、内部監査室、会計監査人からの監査報告や内部統制の業務状況等の報告を受け、適宜情報交換を行っております。

また、内部における不明朗な取引や重大な事故に関して調査を行い、監査等委員会及び会計監査人に報告し、効率的な監査が行えるよう情報の共有化を図っております。

会計監査人と監査等委員会との間では、監査計画策定時、四半期レビュー時、期末監査時等に定期的な会合を行うと共に、会計監査人は監査の過程で知りえた異常な取引や事象について報告を行い、監査等委員会は、会計監査人の監査に参考となる情報や会計監査人の監査に影響を及ぼすと認められる事項について情報提供を行っており、双方が効果的な監査が行えるよう努めております。

内部監査室は、内部統制システムが正常に運用されているかを監視し、問題点が発見された場合は会計監査人及び監査等委員会に報告し、三者で協議した上で改善を行い、代表取締役社長を通じて執行役員会において改善事項として伝達しております。

当社においては、独立社外取締役を選任するにあたり、独立性を判断するための基準を下記のとおり定めております。

- 1) 現在において、当社の業務執行者でないこと。また、過去10年間ににおいても当社の業務執行者であったことがないこと。
- 2) 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者に該当しないこと。(注1)
- 3) 当社の主要な取引先またはその業務執行者に該当しないこと。(注2)
- 4) 当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有しているもの)またはその業務執行者に該当しないこと。
- 5) 現在において、当社から役員報酬等以外に多額の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家もしくは法律専門家、または会計監査人もしくは顧問契約先に該当しないこと。
- 6) 上記 1)～ 5)に該当するものが重要な者である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族に該当しないこと。(注3)

- (注) 1 当社を主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。
- 2 当社の主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間売上高の2%以上の額の支払いを行っている者をいう。
 - 3 重要な者とは、取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいう。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（全員社外取締役）で構成されております。監査等委員会は、重要な会議への出席を通じて情報収集を行うほか、内部監査室や会計監査人と連携し、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより、監査の実効性を確保しております。

当事業年度においては、監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
伊藤 伸介	12回	12回（100%）
若槻 良宏	12回	12回（100%）
前田 博	12回	11回（91%）
村山 栄一	2回	2回（100%）

※村山 栄一氏は、2023年5月26日開催の第112回定時株主総会において退任したため、開催回数及び出席回数は退任前のものであります。

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針、監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、取締役の職務執行の妥当性、会計監査人の再任・不再任及び報酬の同意等であります。

また、監査等委員の活動として、取締役会の他、重要な会議へ出席し、取締役及び使用人の職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて稟議書など重要な決裁書類等の閲覧、決算書類の監査、株主総会議案及び書類の監査、事業所の業務監査を行い、取締役及び使用人に対して助言を行うとともに、会計監査人及び内部監査室との連携を図り、有効な監査に取り組んでおります。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は内部監査室に1名を配し、法令・規程への準拠性やコンプライアンスの観点から、各部門の業務が法令及び社内諸規程に従い、適正かつ効率的に運用されているかの監査をしており、監査結果は、代表取締役社長及び監査等委員会に通知し、関係部門に対して周知徹底に努めております。

③ 会計監査の状況

当社の会計監査につきましては、高志監査法人与監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。なお、当事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

- | | |
|------------------|--------------------------------------------|
| a. 監査法人の名称 | 高志監査法人 |
| b. 継続監査期間 | 3年間 |
| c. 業務を執行した公認会計士 | 堀 華 栄（指定社員 業務執行社員）
佐々木 泰 隆（指定社員 業務執行社員） |
| d. 監査業務に係る補助者の構成 | 公認会計士 5名 |

なお、監査業務期間中に公認会計士資格を登録した者については、2024年5月29日時点で登録が完了している者を集計しております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、会計監査の実施状況等を総合的に勘案して選定を行っており、監査報酬については、有効性や効率性の観点から評価し、自社の置かれている環境を考慮して検討を行っております。これらの評価を実施するにあたっては、日本公認会計士協会が実施する品質管理レビューや、公認会計士・監査審査会の検査結果を参考にしております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対し、独立性や品質面について総合的に評価を行い、問題はないと判断しております。不正リスクへの対応についても適切に行っております。監査等委員会とのコミュニケーションは定期的に行っており、経営上の問題点や会計処理について情報交換を行っております。なお、会計監査人の解任又は決定方針について、抵触する事実はありません。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
14,000	—	14,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

特段の方針は設けておりません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会の決議により取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。また、監査等委員会の協議により監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、かつ取締役の役割及び職責等にふさわしい適正な水準とすることを基本方針としており、基本報酬としての固定報酬（金銭報酬）と非金銭報酬等により構成されております。

基本報酬につきましては、役位、職責、在任年数に応じて、経営環境、他社の水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮し、代表取締役社長が草案を作成、その後取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を反映し、取締役会で合議のうえ決定しております。

また、非金銭報酬等につきましては、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役位、職責、業績及び目標達成度等を総合的に勘案し、代表取締役社長が草案を作成、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を反映し、取締役会で合議のうえ決定しております。非金銭報酬等は、今後の社外からの優秀な人材の招聘と人材流出の防止（競争力の向上）を図り、中長期的な企業価値の向上に向けた取り組みや株主の皆様との一層の価値共有を促進することを目的として、一定の譲渡制限期間を設けたうえで当社普通株式を交付する譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。譲渡制限付株式は、譲渡制限契約を締結したうえで、当社と付与対象者との間で役位等に応じて決定された数の当社普通株式を交付いたします。

監査等委員である取締役の報酬につきましては、経営に対する独立性・客観性を重視する観点から固定報酬のみで構成され、監査等委員会の協議により決定しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、監査等委員である取締役（全員社外取締役）が協議に加わり決定しており、取締役会が当該方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2022年5月27日開催の第111回定時株主総会において年額48,000千円以内（うち社外取締役分は年額4,800千円以内）、監査等委員である取締役の報酬等の額は、2022年5月27日開催の第111回定時株主総会において18,000千円以内と決議いただいております。また、2022年5月27日開催の第111回定時株主総会において、上記の報酬枠とは別枠で譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額60,000千円以内と決議いただいております。

決議時において、これらの支給枠に対する支給対象となる役員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）であります。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定については前事業年度に係る定時株主総会終了後の取締役会において決議されております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の 員数(名)
		固定報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	36,092	29,400	6,692	3
監査等委員 (社外取締役を除く)	—	—	—	—
社外役員	8,850	8,850	—	4

(注) 1 取締役の基本報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 上記の社外役員の対象となる役員の員数には、2023年5月26日開催の第112回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

③ 役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、当該株式が安定的な取引関係の維持・強化につながると判断した場合について保有していく方針であります。取引先との長期的安定的な取引関係の維持を図ることで、当社の企業価値向上に資すると認められる株式を保有することを方針としております。

上記方針に基づき、定期的に取締役会で個別の政策保有株式について、リターンとリスクなどを踏まえた中長期的な観点から検証を行い、保有の意義が認められない政策保有株式については縮減を進めてまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	91,372

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)第四北越フィナンシャルグループ	21,200	21,200	長期的・安定的な取引関係の維持のため保有しております。	有 (注) 2
	91,372	68,900		

(注) 1 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性は、取締役会において個別の政策保有株式について政策保有の意義を総合的に検証しております。

2 (株)第四北越フィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)第四北越銀行が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の財務諸表について、高志監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	573,341	215,119
売掛金	424,289	428,356
商品及び製品	420,120	455,484
仕掛品	4,671	2,203
原材料及び貯蔵品	106,097	108,221
未収消費税等	12,291	—
前払費用	16,631	12,244
その他	26,758	32,710
貸倒引当金	△4,169	△4,215
流動資産合計	1,580,032	1,250,126
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,070,604	2,075,999
減価償却累計額	△1,729,179	△1,771,411
建物（純額）	341,424	304,587
構築物	191,150	206,050
減価償却累計額	△126,859	△132,481
構築物（純額）	64,290	73,569
機械及び装置	1,343,781	1,398,977
減価償却累計額	△1,065,070	△1,131,248
機械及び装置（純額）	278,710	267,728
車両運搬具	9,698	9,698
減価償却累計額	△9,177	△9,698
車両運搬具（純額）	521	0
工具、器具及び備品	63,381	64,683
減価償却累計額	△56,501	△58,098
工具、器具及び備品（純額）	6,880	6,584
土地	224,792	652,066
リース資産	275,180	280,277
減価償却累計額	△74,709	△108,557
リース資産（純額）	200,470	171,719
有形固定資産合計	1,117,091	1,476,256
無形固定資産		
ソフトウェア	11,421	14,507
リース資産	2,502	1,044
電話加入権	1,361	1,361
無形固定資産合計	15,285	16,913

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
投資その他の資産		
投資有価証券	68,900	91,372
出資金	1,068	1,068
破産更生債権等	7,029	6,688
長期前払費用	57,811	48,320
差入保証金	35,773	34,117
その他	3,172	2,032
貸倒引当金	△7,052	△6,703
投資その他の資産合計	166,701	176,895
固定資産合計	1,299,079	1,670,065
資産合計	2,879,111	2,920,191
負債の部		
流動負債		
買掛金	464,496	381,235
短期借入金	400,000	735,000
リース債務	27,563	27,555
未払金	44,135	56,974
設備関係未払金	9,997	310
未払費用	47,522	56,391
未払法人税等	10,193	10,933
未払消費税等	—	25,541
預り金	5,024	2,861
賞与引当金	31,640	44,018
その他	* 4,998	* 5,155
流動負債合計	1,045,571	1,345,978
固定負債		
リース債務	172,871	149,933
繰延税金負債	8,777	9,089
退職給付引当金	114,118	103,417
資産除去債務	15,120	15,124
長期未払金	20,588	17,476
固定負債合計	331,475	295,040
負債合計	1,377,047	1,641,019

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	415,728	417,297
資本剰余金		
資本準備金	222,373	223,942
その他資本剰余金	12	12
資本剰余金合計	222,385	223,955
利益剰余金		
利益準備金	37,500	37,500
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	825	—
別途積立金	750,000	750,000
繰越利益剰余金	101,117	137,539
利益剰余金合計	889,442	925,039
自己株式	△55,945	△333,200
株主資本合計	1,471,610	1,233,091
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30,453	46,080
評価・換算差額等合計	30,453	46,080
純資産合計	1,502,063	1,279,171
負債純資産合計	2,879,111	2,920,191

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
売上高	4,192,988	4,256,002
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	394,799	420,120
当期商品仕入高	566,839	533,290
当期製品製造原価	3,057,576	3,036,599
合計	4,019,215	3,990,010
商品及び製品期末棚卸高	※1 420,120	※1 455,484
売上原価合計	3,599,095	3,534,525
売上総利益	593,893	721,476
販売費及び一般管理費		
運搬保管費	182,238	244,140
販売手数料	5,754	6,416
貸倒引当金繰入額	2,486	37
広告宣伝費	11,434	10,237
役員報酬	48,148	44,942
給料及び手当	134,914	143,802
賞与引当金繰入額	22,948	28,875
退職給付費用	4,128	6,898
福利厚生費	34,448	37,251
旅費及び交通費	3,647	4,045
通信費	6,422	7,165
賃借料	11,586	11,389
租税公課	18,692	15,104
交際費	1,609	2,763
減価償却費	15,777	17,580
雑費	78,167	86,237
販売費及び一般管理費合計	582,404	666,889
営業利益	11,488	54,586
営業外収益		
受取利息	182	288
受取配当金	2,544	2,756
不動産賃貸料	13,644	13,647
受取手数料	1,410	1,178
補助金収入	※2 8,390	※2 978
設備負担金収入	※3 8,858	—
雑収入	7,762	7,680
営業外収益合計	42,791	26,529

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業外費用		
支払利息	10,765	10,143
不動産賃貸費用	1,943	1,943
株式交付費	7,856	2
支払補償費	—	※4 1,619
雑損失	837	1,235
営業外費用合計	21,402	14,944
経常利益	32,877	66,171
特別損失		
固定資産除却損	※5 359	※5 396
特別損失合計	359	396
税引前当期純利益	32,517	65,775
法人税、住民税及び事業税	9,281	10,895
法人税等調整額	2,651	△6,532
法人税等合計	11,932	4,362
当期純利益	20,585	61,412

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	1,895,648	61.9	1,806,098	59.5
II 労務費		499,385	16.3	537,818	17.7
III 経費		666,359	21.8	690,215	22.8
当期総製造費用		3,061,393	100.0	3,034,131	100.0
仕掛品期首棚卸高		853		4,671	
合計		3,062,247		3,038,802	
仕掛品期末棚卸高		4,671		2,203	
当期製品製造原価		3,057,576		3,036,599	

(注) ※1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
電力費	210,917	207,649
減価償却費	141,095	149,002
運搬費	94,334	72,872
修繕費	32,940	44,837

※2 原価計算の方法は、製品種類別の総合原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	216,040	22,686	12	22,698	37,500	931	750,000	103,418	891,849
会計方針の変更による 累積的影響額								△2,557	△2,557
会計方針の変更を反映した 当期首残高	216,040	22,686	12	22,698	37,500	931	750,000	100,861	889,292
当期変動額									
新株の発行 （第三者割当増資）	161,617	161,617		161,617					
新株の発行 （譲渡制限付株式報酬）	38,070	38,070		38,070					
剰余金の配当								△20,435	△20,435
当期純利益								20,585	20,585
圧縮記帳積立金の取崩						△106		106	-
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	199,687	199,687	-	199,687	-	△106	-	255	149
当期末残高	415,728	222,373	12	222,385	37,500	825	750,000	101,117	889,442

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△53,888	1,076,700	21,770	21,770	1,098,470
会計方針の変更による 累積的影響額		△2,557			△2,557
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△53,888	1,074,143	21,770	21,770	1,095,913
当期変動額					
新株の発行 （第三者割当増資）		323,235			323,235
新株の発行 （譲渡制限付株式報酬）		76,140			76,140
剰余金の配当		△20,435			△20,435
当期純利益		20,585			20,585
圧縮記帳積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	△2,057	△2,057			△2,057
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			8,683	8,683	8,683
当期変動額合計	△2,057	397,467	8,683	8,683	406,150
当期末残高	△55,945	1,471,610	30,453	30,453	1,502,063

当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	415,728	222,373	12	222,385	37,500	825	750,000	101,117	889,442
当期変動額									
新株の発行 （譲渡制限付株式報酬）	1,569	1,569		1,569					
剰余金の配当								△25,815	△25,815
当期純利益								61,412	61,412
圧縮記帳積立金の取崩						△825		825	-
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	1,569	1,569	-	1,569	-	△825	-	36,422	35,596
当期末残高	417,297	223,942	12	223,955	37,500	-	750,000	137,539	925,039

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△55,945	1,471,610	30,453	30,453	1,502,063
当期変動額					
新株の発行 （譲渡制限付株式報酬）		3,138			3,138
剰余金の配当		△25,815			△25,815
当期純利益		61,412			61,412
圧縮記帳積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	△277,254	△277,254			△277,254
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			15,627	15,627	15,627
当期変動額合計	△277,254	△238,519	15,627	15,627	△222,892
当期末残高	△333,200	1,233,091	46,080	46,080	1,279,171

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	32,517	65,775
減価償却費	159,969	166,582
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	7,516	△10,700
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△405	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,094	12,378
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,486	△303
受取利息及び受取配当金	△2,726	△3,044
補助金収入	△8,390	△978
設備負担金収入	△8,858	—
支払利息	10,765	10,143
株式交付費	7,856	2
固定資産除却損	359	396
売上債権の増減額 (△は増加)	△218,683	△4,066
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△43,373	△35,020
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△3,302	12,291
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△6,511	△19,383
仕入債務の増減額 (△は減少)	268,593	△83,260
未払金の増減額 (△は減少)	9,089	12,839
未払消費税等の増減額 (△は減少)	—	25,541
未払費用の増減額 (△は減少)	8,561	8,868
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	2,185	△2,157
差入保証金の増減額 (△は増加)	△162	1,655
その他	10,469	11,839
小計	229,052	169,399
利息及び配当金の受取額	2,726	3,044
利息の支払額	△10,754	△10,517
補助金の受取額	—	9,138
設備負担金の受取額	632	7,593
法人税等の支払額	△11,653	△9,196
営業活動によるキャッシュ・フロー	210,002	169,462
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△164,620	△524,431
無形固定資産の取得による支出	△7,875	△7,930
その他	△5,557	822
投資活動によるキャッシュ・フロー	△178,052	△531,539
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	60,000	335,000
リース債務の返済による支出	△25,298	△28,042
株式の発行による支出	△334	△2
株式の発行による収入	315,713	—
自己株式の取得による支出	△2,057	△277,254
配当金の支払額	△20,392	△25,844
財務活動によるキャッシュ・フロー	327,630	3,855
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	359,580	△358,221
現金及び現金同等物の期首残高	213,760	573,341
現金及び現金同等物の期末残高	※ 573,341	※ 215,119

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品、原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 7年～38年

機械及び装置 4年～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、「アイスクリーム部門」、「仕入販売部門」、「和菓子部門」、「物流保管部門」の4つの部門で収益を認識しております。

「アイスクリーム部門」、「仕入販売部門」、「和菓子部門」については、顧客との販売契約等で定められた契約条件に基づき、主として商品または製品を引き渡す履行義務を負っております。商品または製品の出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時点で顧客が当該商品または製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。また、当社は一部顧客との契約に基づき、出荷によらず顧客の検収をもって収益を認識する請求済未出荷契約に該当する取引を行っております。請求済未出荷契約においては顧客の検収時点で下記の4つの要件のすべてを満たす場合に履行義務を充足し、顧客が商品または製品の支配を獲得するため、検収時点で収益を認識しております。

- ① 請求済未出荷契約を締結した合理的な理由があること
- ② 当該商品または製品が、顧客に属するものとして区分して識別されていること
- ③ 当該商品または製品について、顧客に対して物理的に移転する準備が整っていること
- ④ 当該商品または製品を使用する能力あるいは他の顧客に振り向ける能力を有していないこと

「物流保管部門」については、主な履行義務は寄託を受けた貨物の入出庫作業及び倉庫における保管業務を行っております。入出庫作業は、作業が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、作業完了時に収益を認識しております。保管業務は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、保管期間の経過に伴い収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債	8,777千円	9,089千円

(繰延税金負債は繰延税金資産と相殺後の金額を表示しております。)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

将来の課税所得の見積額に基づき、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは翌事業年度の事業計画を基礎にして合理的に算定しております。

② 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる翌事業年度の事業計画における主要な仮定は、販売数量、販売価格、原材料価格及び市場動向であります。

販売数量及び販売価格は、過去の販売実績を基に、将来の不確実性を考慮したものとしております。

また、原材料価格及び市場動向は、将来の経営環境における不確実性を考慮したものとしております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の経済状況及び経営環境の変化により、課税所得の見積りの基礎となる仮定が変動する場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※ 流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(損益計算書関係)

※1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
	7,951千円	8,289千円

※2 補助金収入

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

補助金収入のうち、主なものは自家消費型太陽光発電設備導入に伴う補助金であります。

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

補助金収入のうち、主なものはIT導入に伴う補助金であります。

※3 設備負担金収入

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

設備負担金収入は、設備投資支援金であります。

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

※4 支払補償費

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

支払補償費は、保管中に破損した寄託品に対する補填額であります。

※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
建物	一千円	0千円
機械及び装置	359	80
車両運搬具	0	—
工具、器具及び備品	0	0
ソフトウェア	—	315
計	359	396

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	432,081	108,000	—	540,081
合計	432,081	108,000	—	540,081
自己株式				
普通株式	23,367	396	—	23,763
合計	23,367	396	—	23,763

(変動事由の概要)

発行済株式

第三者割当増資による新株の発行による増加 99,000株
譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加 9,000株

自己株式

単元未満株式の買取請求による増加 296株
譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加 100株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年5月27日 定時株主総会	普通株式	20,435千円	50円	2022年2月28日	2022年5月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	25,815千円	50円	2023年2月28日	2023年5月29日

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	540,081	1,080,912	—	1,620,993
合計	540,081	1,080,912	—	1,620,993
自己株式				
普通株式	23,763	203,312	—	227,075
合計	23,763	203,312	—	227,075

(注) 当社は、2023年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

(変動事由の概要)

発行済株式

株式分割による増加 1,080,162株
譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加 750株

自己株式

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による増加 155,000株
株式分割による増加 47,526株
譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加 600株
単元未満株式の買取請求による増加 186株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年5月26日 定時株主総会	普通株式	25,815千円	50円	2023年2月28日	2023年5月29日

(注) 当社は、2023年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、1株当たり配当額は、当該株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年5月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	23,696千円	17円	2024年2月29日	2024年5月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
現金及び預金勘定	573,341千円	215,119千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	573,341	215,119

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として新潟工場における冷凍機設備であります。

② リース資産の減価償却方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として物流保管部における冷凍機設備、営業部における冷凍車であります。

無形固定資産

主としてソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
1年内	1,791	1,616
1年超	614	87
合計	2,405	1,704

3. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
1年内	6,498	6,498
合計	6,498	6,498

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画により、必要に応じ短期資金及び長期資金を調達しております。資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入による方針であります。また、デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金及びリース債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。また、リース債務は主に設備投資に係る資金調達であり、その期間は当該設備の耐用年数以内としております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、当社の販売管理規程及び与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

・市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券の上場株式については四半期ごとに時価を把握しており、また、保有状況を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いをできなくなるリスク)の管理

当社は、担当部署が適時に月次の資金繰り計画の作成・更新を行い、必要に応じ短期借入金の実行もしくは返済を行い、手許流動性の維持などによりリスク管理を図っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動する場合があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。

前事業年度(2023年2月28日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	68,900	68,900	—
資産計	68,900	68,900	—
リース債務	200,434	229,629	29,194
負債計	200,434	229,629	29,194

※1 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2 リース債務については、1年以内返済予定のリース債務を含めて表示しております。

当事業年度(2024年2月29日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	91,372	91,372	—
資産計	91,372	91,372	—
リース債務	177,488	172,240	△5,248
負債計	177,488	172,240	△5,248

※1 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2 リース債務については、1年以内返済予定のリース債務を含めて表示しております。

(注) 1 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2023年2月28日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	573,341
売掛金	424,289
合計	997,630

当事業年度(2024年2月29日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	215,119
売掛金	428,356
合計	643,476

(注) 2 リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2023年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	400,000	—	—	—	—	—
リース債務	27,563	26,836	26,265	23,692	23,251	72,825
合計	427,563	26,836	26,265	23,692	23,251	72,825

当事業年度(2024年2月29日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	735,000	—	—	—	—	—
リース債務	27,555	26,987	24,419	23,981	25,038	49,506
合計	762,555	26,987	24,419	23,981	25,038	49,506

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

- ① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
前事業年度(2023年2月28日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	68,900	—	—	68,900

当事業年度(2024年2月29日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	91,372	—	—	91,372

- ② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前事業年度(2023年2月28日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	—	229,629	—	229,629

当事業年度(2024年2月29日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	—	172,240	—	172,240

(注) 時価の算定に用いたインプットの説明

投資有価証券

上場株式については、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

リース債務

リース債務については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度(2023年2月28日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	68,900	25,107	43,792
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		68,900	25,107	43,792

当事業年度(2024年2月29日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	91,372	25,107	66,264
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		91,372	25,107	66,264

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を採用しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
退職給付引当金の期首残高	106,601千円	114,118千円
退職給付費用	15,391千円	13,242千円
退職給付の支払額	△7,875千円	△23,942千円
退職給付引当金の期末残高	114,118千円	103,417千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
非積立型制度の退職給付債務	114,118千円	103,417千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	114,118千円	103,417千円
退職給付引当金	114,118千円	103,417千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	114,118千円	103,417千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 15,391千円 当事業年度 13,242千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,418千円	3,426千円
賞与引当金	9,637	13,407
退職給付引当金	34,760	31,500
資産除去債務	4,605	4,563
減損損失	60,685	59,896
繰越欠損金	36,576	19,149
その他	9,428	11,687
繰延税金資産小計	159,111	143,631
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△36,576	△19,149
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△117,585	△113,360
評価性引当額小計	△154,161	△132,509
繰延税金資産合計	4,949	11,121
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△13,339	△20,184
圧縮記帳積立金	△361	—
その他	△26	△26
繰延税金負債合計	△13,727	△20,210
繰延税金資産(負債)の純額	△8,777	△9,089

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2023年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	17,394	—	—	—	—	19,181	36,576千円
評価性引当額	△17,394	—	—	—	—	△19,181	△36,576
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2024年2月29日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	—	—	—	19,149	19,149千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△19,149	△19,149
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.95	0.94
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.47	△0.25
住民税均等割額	3.50	1.73
評価性引当額	3.25	△32.91
繰越欠損金の期限切れ	—	9.25
給与支給額増加の税額控除	—	△2.60
その他	△1.00	0.01
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	36.69	6.63

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

冷凍設備に使用されているフロンガスの除去費用及び工場建屋に使用されているアスベストを除去する義務
に関し資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は各資産の耐用年数に応じて1年～23年と見積り、割引率は国債流通利回り(0.2%～2.1%)を
使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
期首残高	15,361千円	15,120千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	143	—
有形固定資産の除却に伴う減少額	△390	—
時の経過による調整額	5	4
期末残高	15,120	15,124

(賃貸等不動産関係)

当社では、新潟県において、賃貸用の土地を所有しております。

前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は11,052千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業
外費用に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は11,052千円(賃貸収益は営業外
収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
貸借対照表計上額	期首残高	27,130	27,130
	期中増減額	—	—
	期末残高	27,130	27,130
期末時価		236,086	236,086

(注) 期末の時価は、「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含
む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、冷凍食品製造事業の単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益の分解情報については、以下のとおり部門別に記載しております。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
アイスクリーム部門	2,897,287	2,965,555
仕入販売部門	702,425	681,772
和菓子部門	355,773	365,926
物流保管部門	237,501	242,747
顧客との契約から生じる収益	4,192,988	4,256,002
外部顧客への売上高	4,192,988	4,256,002

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	205,605	424,289
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	424,289	428,356
契約負債（期首残高）	2,557	2,950
契約負債（期末残高）	2,950	2,954

契約負債は、物流保管部門において、作業完了時に収益を認識する寄託品の入出庫作業について、入庫時に顧客から受け取った入出庫料のうち、出庫に係る部分の前受金に関するものであり、貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初に想定される契約期間が1年を超える取引がないため記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、冷凍食品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を越えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を越えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高
森永乳業株式会社	1,490,573

(注) セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を越えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を越えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高
森永乳業株式会社	1,080,055
イオントップバリュ株式会社	474,591
株式会社日本アクセス	474,430

(注) セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	大協リース (株)	新潟市 中央区	59,000	物品賃貸業	(被所有) 直接 11.9 間接 0.1	設備等の リース 役員の兼任	リース資産 の取得	36,758	リース 債務	45,073
							リース料 の支払	7,543	—	—
							リース資産 の買取り	32	—	—

- (注) 1 取引条件は一般取引先と同様であります。
 2 上記取引は全て第三者のための取引であります。
 3 大協リース(株)は、当社取締役(監査等委員)村山栄一氏が実質的に支配している会社であります。
 4 村山栄一氏は、2023年5月26日開催の第112回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人)	大協リース (株)	新潟市 中央区	59,000	物品賃貸業	(被所有) 直接 13.1 間接 0.1	設備等の リース 役員の兼任	リース料 の支払	6,675	リース 債務	36,424
							リース資産 の買取り	134	—	—
主要株主 (法人)	(株)ジャルコ	東京都 中央区	350,000	不動産の賃 貸及び管理 不動産の売買 貸金業等	(被所有) 直接 10.1	—	自己株式の 取得 (注4)	276,675	—	—

- (注) 1 取引条件は一般取引先と同様であります。
 2 取引金額には、消費税等を含まず、期末残高についても、消費税等を含んでおりません。
 3 株式会社ジャルコは、当社と資本提携契約を締結していた株式会社Wealth Brothers(2024年2月26日付で契約解消)から当社普通株式155,000株を譲渡され、2024年2月26日付で主要株主及び関連当事者となりました。これにより、株式会社Wealth Brothersは主要株主及び関連当事者に該当しないこととなりました。
 4 自己株式は、2024年2月27日の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得したものであり、これにより株式会社ジャルコは主要株主及び関連当事者に該当しないこととなりました。なお、株式会社ジャルコの議決権所有割合は、2024年2月26日時点のものであります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	
1株当たり純資産額	969.72円	1株当たり純資産額	917.68円
1株当たり当期純利益	13.78円	1株当たり当期純利益	39.95円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 当社は、2023年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
3 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
純資産の部の合計額(千円)	1,502,063	1,279,171
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,502,063	1,279,171
普通株式の発行済株式数(株)	1,620,243	1,620,993
普通株式の自己株式数(株)	71,289	227,075
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	1,548,954	1,393,918

1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
当期純利益(千円)	20,585	61,412
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	20,585	61,412
普通株式の期中平均株式数(株)	1,493,376	1,537,182

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,070,604	5,695	300	2,075,999	1,771,411	42,532	304,587
構築物	191,150	14,900	—	206,050	132,481	5,621	73,569
機械及び装置	1,343,781	63,779	8,583	1,398,977	1,131,248	74,681	267,728
車両運搬具	9,698	—	—	9,698	9,698	521	0
工具、器具及び備品	63,381	3,096	1,794	64,683	58,098	3,391	6,584
土地	224,792	427,273	—	652,066	—	—	652,066
リース資産	275,180	5,096	—	280,277	108,557	33,847	171,719
建設仮勘定	—	428,530	428,530	—	—	—	—
有形固定資産計	4,178,589	948,372	439,209	4,687,752	3,211,496	160,595	1,476,256
無形固定資産							
ソフトウェア	18,211	7,930	350	25,790	11,282	4,528	14,507
リース資産	10,890	—	—	10,890	9,845	1,458	1,044
電話加入権	1,434	—	—	1,434	72	—	1,361
無形固定資産計	30,535	7,930	350	38,114	21,201	5,986	16,913
長期前払費用	57,811	—	9,490	48,320	—	—	48,320

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	新潟工場	32,898千円	アイスクリーム製造設備
土地	全社	427,273千円	新工場建設用地

- 2 長期前払費用については、償却対象資産ではなく、すべて費用の期間配分によるものであるため、当期末減価償却累計額又は償却累計額及び当期償却額の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	735,000	0.405	—
1年以内に返済予定のリース債務	27,563	27,555	5.155	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	172,871	149,933	5.155	2025年～2032年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	600,434	912,488	—	—

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	26,987	24,419	23,981	25,038

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	11,222	10,918	340	10,881	10,918
賞与引当金	31,640	44,018	31,640	—	44,018
退職給付引当金	114,118	13,242	23,942	—	103,417

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替及び個別債権の回収による減少額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,356
預金	
当座預金	204,549
普通預金	9,214
計	213,763
合計	215,119

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
森永乳業(株)	239,419
(株)日本アクセス	33,993
イオントップバリュ(株)	11,343
(株)真誠	10,298
三菱食品(株)	10,278
その他	123,023
合計	428,356

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{\{(A)+(D)\}}{(B)} \div 2 \times 366$ 日
424,289	4,642,898	4,638,831	428,356	91.54	33.60

3) 棚卸資産

(イ) 商品及び製品

区分	金額(千円)
アイスクリーム部門	324,049
仕入販売部門	45,398
和菓子部門	86,036
合計	455,484

(ロ) 仕掛品

区分	金額(千円)
和菓子	824
冷凍野菜	1,379
合計	2,203

(ハ) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
原料	46,769
包材	54,003
貯蔵品	7,448
合計	108,221

② 固定資産

投資有価証券

銘柄	金額(千円)
その他有価証券	
(株) 第四北越フィナンシャルグループ	91,372
合計	91,372

③ 流動負債
買掛金

相手先	金額(千円)
森永乳業(株)	99,241
長谷川香料(株)	31,853
レンゴー(株)	27,480
(株)生駒化学工業	24,418
小川産業(株)	24,239
その他	174,002
合計	381,235

④ 固定負債

1) 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	103,417
合計	103,417

2) リース債務

相手先	金額(千円)
みずほリース(株)	123,979
大協リース(株)	36,424
(株)トヨタレンタリース新潟	8,743
第四北越リース(株)	8,341
合計	177,488

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,065,470	2,814,865	3,491,081	4,256,002
税引前四半期(当期)純利益又は税引前四半期純損失(△) (千円)	△3,060	134,344	79,717	65,775
四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△) (千円)	△5,928	108,729	61,596	61,412
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△3.82	70.19	39.76	39.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△3.82	74.01	△30.42	△0.12

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—————
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.seihyo.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年8月31日現在の株主名簿に記載された100株以上保有の株主 (2) 優待内容 ①100株以上500株未満保有株主 2,000円相当の当社製品詰め合わせ ②500株以上1,000株未満保有株主 3,000円相当の当社製品詰め合わせ ③1,000株以上保有株主 4,000円相当の当社製品詰め合わせ

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第112期) 自 2022年3月1日 至 2023年2月28日
2023年5月26日
関東財務局長に提出

(2) 確認書

事業年度(第112期) 自 2022年3月1日 至 2023年2月28日
2023年5月26日
関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年5月26日
関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第113期第1四半期(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)
2023年7月14日
関東財務局長に提出

第113期第2四半期(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)
2023年10月13日
関東財務局長に提出

第113期第3四半期(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
2024年1月12日
関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定
(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書
2023年5月29日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定
(主要株主の異動)に基づく臨時報告書
2024年2月26日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定
(主要株主の異動)に基づく臨時報告書
2024年2月27日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定
(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書
2024年4月19日
関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

2024年3月1日
関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年5月29日

株式会社セイヨー
取締役会 御中

高志監査法人

新潟県新潟市

指定社員
業務執行社員

公認会計士 堀 華 栄

指定社員
業務執行社員

公認会計士 佐々木 泰隆

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セイヨーの2023年3月1日から2024年2月29日までの第113期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セイヨーの2024年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

請求済未出荷契約に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>売上高は財務諸表において最も金額の重要性が高く、企業活動の業績規模を示すものであり、財務諸表利用者の判断に与える影響が大きい重要な経営指標である。</p> <p>当事業年度における売上高4,256,002千円のうち、アイスクリーム部門の売上高が69.7%を占めている。「注記事項(重要な会計方針)5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、アイスクリーム部門の売上については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(以下、「収益認識会計基準適用指針」という。)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、原則として製品の出荷時に収益を認識している。</p> <p>ただし、当該売上のうち、一部顧客との取引は、出荷によらず顧客の検収をもって収益を認識する請求済未出荷契約に該当する。</p> <p>請求済未出荷契約は、一般的な売上と異なり、物理的な移転を伴わない特殊な形態であることから、収益認識会計基準適用指針第79項に規定される要件を充足しないまま収益が計上される潜在的なリスクを有している。</p> <p>以上から、当監査法人は、アイスクリーム部門における請求済未出荷契約に係る収益認識が当事業年度の監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、アイスクリーム部門における請求済未出荷契約に係る収益認識について、収益認識会計基準適用指針第79項に規定される要件を充足しているかどうかを検討するため、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請求済未出荷契約の収益認識に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の評価を実施した。 ・請求済未出荷契約について、顧客別の過年度実績との比較分析、生産数・寄託品数量等との関連性を含めた趨勢分析を実施した。 ・請求済未出荷契約を締結した顧客との契約書を閲覧し、請求済未出荷契約を締結した合理的な理由、履行義務の内容、充足時期等について経営者等に質問を行った。 ・期末の棚卸立会時において、当該製品が顧客に属するものとして区分して管理されていることを視察するとともに、管理状況について物流保管部門の担当者に質問を行った。 ・当該製品について、生産報告書、品質検査証等を閲覧して、顧客に対して物理的に移転する準備が整っていることを確かめるとともに、当該製品は顧客ブランドでの受託加工品であり、他の顧客に振り向ける能力を会社が有していないことを確かめた。 ・請求済未出荷契約に対応する入金について、銀行入出金明細と照合するとともに、期末日を基準日として売上債権の残高確認を実施した。 ・請求済未出荷契約が締結されていない未出荷売上取引の有無を検証するため、返品等の売上マイナス取引記録及び延滞債権の管理表を閲覧するとともに、マイナス取引の合理性及び延滞理由について担当者に質問を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セイヒョーの2024年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社セイヒョーが2024年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。